指　名　停　止　措　置　状　況　（建　設　工　事　等）

令和7年5月30日発出

商　　号 住　　所	適用措置 停止期間	開始年月日 終了年月日	指　名　停　止　の　理　由
丸和工業株式会社 埼玉県北本市宮内5-351	不正又は不誠実行為 １か月	令和 7年 5月30日 令和 7年 6月29日	令和5年9月2日、茨城県猿島郡五霞町における倉庫･事務所増築工事において、労働者の労働災害を防止するため必要な措置を講じず、労働者が2階床面の開口部から転落し死亡する工事関係者事故を発生させた。この件につき、同社及び同社使用人は、令和6年11月12日、労働安全衛生法違反により古河簡易裁判所から罰金刑の略式命令を受け、その刑が確定したため。
日興サービス株式会社 埼玉県戸田市笹目北町14-19	不正又は不誠実行為 １か月	令和 7年 5月30日 令和 7年 6月29日	令和6年2月27日、同社本社工場長は、同社所在の同工場の労働者の安全管理等を行うべきところ、必要な措置を講じなかったことにより、同社本社工場内において、同社社員の操縦するﾌｫｰｸﾘﾌﾄが横転し、当該社員が同ﾌｫｰｸﾘﾌﾄに下敷きになり、死亡する事故が発生した。この事故につき、令和7年2月25日、当該業者が労働安全衛生法違反によりさいたま簡易裁判所から罰金刑の略式命令を受け、その刑が確定したため。